

	<p>審査内容</p> <p>デスクレビュー(フェーズ1審査)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するヒアリング、書類及び現地確認(フェーズ2審査)を行った。審査ポイントは以下の通りである。</p> <p><GHGデータ及び情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの活動境界の設定 ・ プロジェクト活動に関係するすべての吸収・排出活動 ・ プロット地点の選定 ・ パラメータの引用 <p><QA・QC体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング体制及び算定体制 ・ モニタリング担当者の教育訓練方法 ・ データチェックの実施方法 ・ 計測機器の管理方法
プロジェクト情報 (A・B)	記載内容が適切であることを確認した。
適格性要件 (C)	適格性要件 (R001 ver.5.0)を満足することを確認した。
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリング方法ガイドライン (Ver.4.0)及び方法論 (R001 ver.5.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリング方法ガイドライン (Ver.4.0)及び方法論 (R001 ver.5.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。
その他(D)	記載内容が適切であることを確認した。
機関の見解 (サマリー・結論)	一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、「東武鉄道社有林篠井山林間伐促進プロジェクト (栃木県宇都宮市) (Ver.1.1)及びモニタリング計画書(Ver.1.1)の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書及びモニタリング計画書が、オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則(Ver.3.3)、モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.0)及び方法論No.R001(Ver.5.0)により定められた適格性基準・方法論詳細に依拠して作成されていることを確認し、不確かさ及び誤りの評価結果が3.6%となり、重要性の判断基準の10%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。
パブリックコメントの概要	
パブリックコメントの募集期間: 2012年1月5日～1月18日	
コメント: 該当なし	
妥当性確認機関の見解: -	

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。